

会 議 録

(1 / 13)

会議の名称	平成29年度第1回川越市手話通訳者派遣運営懇話会	
開催日時	平成29年5月23日(火) 18時30分 開会 ・ 19時55分 閉会	
開催場所	福田ビル3階 会議室	
座長(委員長・会長)氏名	座 長 飯田 久美子(川越市登録手話通訳者)	
出席者(委員)氏名(人数)	委 員 速水 千穂(川越市聴覚障害者協会福祉対策部長) 委 員 勝田 晴美(川越市手話通訳問題研究会運営委員長) 委 員 永井 紀世彦(埼玉聴覚障害者福祉会理事長) 計4名	
欠席者(委員)氏名(人数)	座 長 川村 千裕(川越市聴覚障害者協会会長) 委 員 村上 まさ(川越市手輪の会会長) 計2名	
事務局職員職氏名	障害者福祉課 課長 吉田 和博 副課長 飯野 雅史 福祉サービス担当 副主幹 梶野 丈彦 主任 中島 七緒 主事 犬塚 直志 ※他に、市登録手話通訳者2名	
会議次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 委員紹介 4. 座長選出 5. 議事 (1) 平成28年度手話通訳者派遣事業等総括 (2) 平成29年度手話通訳者派遣事業等事業計画について (3) テーマ別協議 ・手話通訳者の登録及び登録手話通訳者認定試験について ・子育てについて (4) その他 6. その他 7. 閉会	
配布資料	・平成29年度第1回川越市手話通訳者派遣運営懇話会次第 ・川越市手話通訳者派遣運営懇話会委員名簿 ・平成28年度手話通訳者派遣事業等報告資料 ・平成29年度手話通訳者派遣等事業計画(案) ・テーマ別協議について ・川越市登録手話通訳者認定試験実施要綱	

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	1 開会
事務局	2 あいさつ 吉田課長よりあいさつ。 日頃より手話通訳者派遣事業に多大な協力をいただいている。御礼申し上げます。手話通訳者派遣事業の効果的な推進を図るため、制度利用者の皆様をはじめ関係者の皆様から、多様な御意見を伺いたい。委員の皆様には、今年度から新たに2年間の委員をお引き受けいただき、感謝申し上げます。本日も活発な議論をいただきたい。本市の手話通訳者派遣事業が良い方向に向かうように議論をお願いしたい。
事務局	3 委員紹介 今年度から新たに2年間委員をお引き受けいただけることになったので、改めて自己紹介をお願いしたい。
委員	川越市聴覚障害者協会福祉対策部長です。現在、全国的に手話言語条例の制定が広がりを見せている。条例はたいへん重要な意味を持つ。川越市聴覚障害者協会としてもいろいろ考えていかななくてはならないと考えている。
委員	川越市手話通訳問題研究会運営委員長です。川越市聴覚障害者協会とともに活動していきたい。
委員	登録手話通訳者です。手話言語条例の重要性を感じている。私たち登録通訳者にも関わりがある。より良い条例ができるように尽力したい。
委員	埼玉聴覚障害者福祉会理事長です。埼玉県全域で手話通訳者が足りない状況が続いている。通訳者の高齢化等、通訳者の確保に不安がある。当法人・福祉会としても課題について検討を始めている。今後も意見を出し合いながら議論を深めていきたい。
事務局	川越市聴覚障害者協会会長の川村氏、川越市手輪の会会長の村上氏は事前に欠席の連絡があった。 続いて、平成29年4月に市職員の人事異動があったので、改めて事務局職員を紹介する。
事務局	昨年から課長を務めている吉田です。向かって左から、従前障害給付担当リーダーで、この4月に副課長に昇任した飯野です。その隣が従前から福祉サービス担当で、副主幹に昇

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
	任した梶野です。続いて、長い付き合いだと思うが、福祉サービス担当の中島主任です。同じく犬塚です。
事務局	4 座長選出 当懇話会要綱第3条の規定により、座長を選出したい。規定では互選となっている。
委員	指名推薦を希望する。
事務局	よろしいか。
委員全員	異議なし。
事務局	どなたがよろしいか。
委員	本日は欠席だが、川越市聴覚障害者協会会長の川村氏にお願いしたい。
事務局	川村氏にお願いしたいという意見があった。いかがか。
委員全員	異議なし。
事務局	それでは、川村氏に座長を依頼する。なお、本日は欠席のため、本日の議事を進めていただく座長を選出したい。いかがか。
委員	飯田委員にお願いしたい。
事務局	よろしいか。
委員全員	異議なし。
事務局	それでは、本日の議事進行を飯田座長にお願いする。
座長	5 議事 本日のみ座長を務める。早速議事に入る。 (1) 平成28年度川越市手話通訳者派遣事業等総括について、事務局より説明をお願いする。
事務局	事前に資料を送付している。資料1のとおり御報告する。
座長	総括について、意見や不明点があればお願いしたい。
委員	4頁の頸肩腕健診の結果について、要注意が2名いる。現在の状況はいかがか。
事務局	要注意の結果となった登録通訳者について、通訳に支障があるかどうかを含めて体調確認をしたところ、従前から持病がある等手話通訳のみが原因ではないということである。本人から通訳活動を休みたいという希望はなく、頻度に配慮しながら依頼している。
委員	5頁のインフルエンザ予防接種について、6人受診してい

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	<p>る。他の通訳者は受けないのか。</p> <p>補助金が出ることは平成28年9月に周知している。任意なので希望者のみ受けている。勤務先で受けている人もいる。なお、副反応が心配で受けていない人もいる。</p>
座長 委員	<p>他に意見はあるか。</p> <p>手話通訳者派遣件数について、医療や教育分野の数が増加している。利用者が増えているのか、利用者の顔ぶれは同じなのか。</p>
事務局	<p>利用者は年間120人前後で推移している。平成28年度だけ特別多いわけではない。新しい利用者もいるが、数年に1回利用する人もいる。1人でかなりの件数を利用している人もいる。</p>
座長	<p>手話通訳者派遣実績表の見方を確認したい。数字は、登録通訳者のみの数か。それとも手話通訳士職2名の数も含まれているのか。</p>
事務局	<p>手話通訳士職2名の数も含まれている。庁内対応件数は、手話通訳士職2名のみの数字である。資料1別紙1-2の下段の数字を、資料1別紙1-1の下段へ入れ込んでいる。参照してほしい。</p>
座長 委員	<p>了解。</p> <p>司法・警察分野への派遣は平成28年度0件である。平成27年度は6件で、その前は21件となっている。以前、警察・司法関連等専門性の高い案件は埼玉聴覚障害者情報センターに依頼するということになったが、そのため平成28年度は0件なのか。ただ、自動車運転免許証の更新時は川越市から手話通訳者を派遣していると思うがどうか。</p>
事務局	<p>平成25年度からと記憶しているが、司法・警察分野については、警察署から埼玉聴覚障害者情報センターに通訳者派遣依頼をすることとなった。ただ、市民から警察への相談等は市の派遣制度を利用している。平成28年度は法律相談がなかったので0件となっている。なお、運転免許証の更新手続きは、司法・警察ではなく、生活の分野で数えている。</p>
委員	<p>手話通訳者派遣制度のルールを確認したい。手話通訳士職2名は1日何件まで外出での通訳が認められているのか。また、登録手話通訳者は派遣件数の取り決めがあるのか。健康面も含めて回答いただきたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	<p>手話通訳士職の取り決めは特にはない。現実的に手話通訳士職は1日2件の通訳を行うこともある。ろう者の来庁数は日によって異なる。1日10件行うこともある。件数が多くなったからという理由で断ることはない。</p> <p>登録手話通訳者の派遣は基本的に1日1件としている。だが、平成28年度は1日2件依頼したこともあった。極力1日1件としているが、ろう者からどうしても派遣してほしいと言われて1日2件派遣した。また、避けるようにしてはいるが、連日通訳に出てもらっている人もいる。派遣は週3回程度までと考えているが、現実では派遣日数が週4日になってしまう通訳者もいる。4件目の依頼時は、健康面等問題ないか確認をしている。打診を受けた登録手話通訳者が断りづらいという心情も理解している。登録手話通訳者の中には平日あるいは夜は都合のつかない人もおり、特定の通訳者に負担がかかっている面もある。コーディネートに苦慮している。</p>
委員	<p>1頁の長期休暇時の緊急体制について、ゴールデンウィーク中は対応がないが、今までろう者からの依頼はないのか。</p>
事務局	<p>ない。ちなみに、年末年始の緊急依頼も、入庁してからの数年間、記憶ではこれまでない。</p>
座長	<p>(2) 続いて、平成29年度手話通訳者派遣事業等事業計画について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事前に資料を送付している。資料2のとおり。平成28年度第2回懇話会で計画案として提示しており、以降の修正点は資料2補足として事前に送付したとおり。</p>
座長	<p>今年度の事業計画(案)について意見や不明点があればお願いしたい。</p>
委員	<p>事業計画(案)の川越市登録手話通訳者認定試験日について確認したい。2月11日(祝)から18日(日)に変更になっている。決定か。</p>
事務局	<p>会場をオアシスとすると11日(祝)には戻せない。</p>
委員	<p>川越市役所で実施できないか。2月18日(日)は埼玉県聴覚障害者協会の行事がある。</p>
事務局	<p>本懇話会委員で川越市登録手話通訳者認定試験試験委員もお願いしている委員が、試験当日の都合が悪いとのことなので、川越市役所内の会場を使えるか確認する。なお、他の</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
座長 事務局	委員の予定も勘案しなければならないので、日程と会場については後日報告する。 報告はいつ頃になるか。 会場と試験委員の都合を確認するので、1か月程度はかかる。
座長 委員全員	他に意見はあるか。 なし。
座長 事務局	(3) 続いて、テーマ別協議について事前に事務局より2つのテーマをいただいている。①②の順番で協議する。事務局より説明をお願いする。
事務局	①手話通訳者の登録及び登録手話通訳者認定試験について、事前に送付した資料3のとおり。資格を保有している人が登録手話通訳者認定試験を受ける必要があるのかどうか、昨年度の本懇話会でも意見をいただいているが、この度厚生労働省から通知があったので、改めて御意見を伺いたい。
委員	以前、手話通訳者全国统一試験合格者は川越市登録手話通訳者認定試験を免除してもよいかどうか意見交換した。他県からの転入者が、埼玉の手話の読み取り及び聞き取り通訳ができるかを確認するため、免除しないという結論に至った。当時と考えは変わらない。厚生労働省の通知を読んだが、全国统一試験は、通訳者のレベルを全国的に最低限平準化するための試験である。ただ、法人（埼玉聴覚障害者福祉会）内では、登録手話通訳者不足への対策を検討中である。検討内容を川越市聴覚障害者協会内で説明し、再考したい。
委員	当時、各地域で試験のあり方やレベルが統一されていなかったもので、京都の全国手話研修センターが、手話通訳者全国统一試験を創設した経緯がある。その後、埼玉聴覚障害者情報センターでも手話通訳者全国统一試験を導入した。しかし、全国统一試験合格のレベルでは実力が伴わないので、埼玉聴覚障害者情報センターでは、全国统一試験合格者に対して、二次試験として改めて実技試験と面接試験を実施している。合格者数は減るが、数よりも技術を重視した。しかし、県全体の手話通訳者は足りない現状ではある。主な登録通訳者は高齢化しており、今後が心配である。今年度は、登録手話通訳者数が90人を割ってしまった。埼玉聴覚障害者情報センターでは、中長期計画で、派遣のあり方や制度の見直し

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
委員	<p>を検討している。</p> <p>各市で手話通訳者全国统一試験導入の方向性を検討していると思う。統一試験を導入して、最低限のレベルを確保する必要はある。だが、地域によっては、統一試験だけでは不安だという意見もある。自分たちの地域は自分たちで審査するという考えもある。川越市としてどうするのかの意見や考えが必要である。</p> <p>川越市聴覚障害者協会に持ち帰って、統一試験合格者を市の通訳者として合格とするか、あるいは二次試験を実施するか、役員会議に諮りたい。川越市手話通訳問題研究会・手話ふたばとも協議したい。</p>
委員	<p>事前に川越市手話通訳問題研究会で話し合った。当事者・利用者であるろう者、川越市聴覚障害者協会の考え方に追従する。今のところ川越市独自の試験を実施する意向でいるが、川越市聴覚障害者協会の意見が変われば応援したい。</p>
座長	<p>事前に川越市登録手話通訳者の会で話し合った。厚生労働省は手話通訳者不足を解消するために、手話通訳士試験や手話通訳者全国统一試験の合格者を自動的に登録できるとしている。通訳者には専門技術が求められるが、双方ともに国家試験ではない。埼玉県でも全国统一試験合格に加えた試験を実施しているのは、埼玉県聴覚障害者協会から、通訳者の技術不足への危惧があるためである。若いろう者は通訳者に高い質を求めている。通訳需要が高まっている中、対象者がいない現場への派遣という課題もある。過去の川越にもあったように、ろう者への情報保障ができない制度は問題である。情報保障がしっかりとなされるコーディネートができるのであれば、独自試験なしでの登録も通訳者不足解消の方法の一つかと思う。しかし、昨年度の川越市聴覚障害者協会の方針として、有資格者でも登録手話通訳者認定試験を改めて受けることになった。当会としては、通訳利用者の意向を尊重したい。</p>
事務局	<p>川越市手話通訳問題研究会と川越市登録手話通訳者の会の意見は、利用者の意見を尊重するという事で承知した。川越市聴覚障害者協会はもう一度検討したいということでよろしいか。</p>
委員	<p>川越市聴覚障害者協会の役員会議で、5月末には協議でき</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	<p>る。</p> <p>今までの議論は、有資格者が再度川越市独自の試験を受けるかどうかについてであった。関連してもう一点、御意見をいただきたい。</p> <p>登録手話通訳者認定試験の受験資格は、有資格者の他に手話通訳者養成講習会の修了者がある。これに、同等の技量を有する者も認めるかどうか意見を伺いたい。他の地域で通訳経験のある方や、手話講習会を受講・修了していないが通訳経験があり、実力が伴う者に受験資格を与えるかどうか。また、手話講習会受講途中の方の中に、実力のある方もいる。その方たちに受験資格を与えるか。</p>
座長 委員	<p>意見はあるか。</p> <p>その点についても川越市聴覚障害者協会と協議したい。通訳現場では、対人援助などの様々なことが求められる。学習経験のないまま通訳活動できるのか、疑問もある。しかし、通訳活動しながらそれらのことを学ぶ機会もあるかもしれない。</p>
委員	<p>「同等の技量を有する」とは、書面上の申込書で判断するのか。それとも手話通訳士職2名の面接で判断するのか。</p>
事務局	<p>現状では書面にて判断する予定である。実力は試験委員に判断していただく。職員が試験申込書を見て疑問に思うところがあれば、事前に本人に尋ねることはある。埼玉県の実験では、受験資格に「同等の」が含まれていると聞いている。</p>
委員 座長	<p>詳細はわからない。埼玉県の実験要綱を確認してみる。</p> <p>今日この場で各々の団体の見解を示すのは難しいと思うので、次回の会議での報告でよいか。</p>
事務局	<p>第2回懇話会は10月開催の予定で、川越市登録手話通訳者認定試験に係る懇話会が迫っているので、その前に意見をいただきたい。</p>
座長 事務局 委員	<p>いつ頃までに報告すればよろしいか。</p> <p>他の団体の予定はいかがか。</p> <p>川越市手話通訳問題研究会は、毎月第2土曜日に役員会議がある。</p>
座長 事務局 委員	<p>登録手話通訳者の会の次回会議は6月19日の予定。</p> <p>それでは6月中を目処に御意見をいただきたい。</p> <p>各団体の意見を聴いた上で、最終的に市が決定するのか。</p>



議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局 委員	はい。臨時の会議を開催する予定はない。 意見は聴くが、最終的に各団体の意見のとおりになるとは限らないということか。
座長 事務局 座長	受験者の数を増やすことが目的か。 数もあるが、通訳者として活動できる人を増やしたい。 では、それぞれの団体で話し合ってお報告ください。 続いて、テーマ別協議②について、事務局より説明をお願いします。
事務局 委員	②子育てについて、関係者が集まれる場があれば情報提供をお願いしたい。 市民から要望の声があったのか。市・障害者福祉課の窓口で相談があったのか。アンケートか。どのような場での意見か。
事務局 委員	一昨年実施した障害者サロンの場や、市・障害者福祉課の窓口、4か月児健診、総合保健センター職員などから声が上がっている。 ろう児を持つ聞こえる親、聞こえる子を持つろうの親など、環境が異なる。坂戸ろう学園では、月1回土曜日に土曜クラブを行っている。普通校の難聴学級に通う聴覚障害児も参加可能。親対象の手話学習会もあり、川越のろう者が手話指導している。坂戸以外の地域の方も行ける場である。成人ろう者モデルを見ることができる。大宮ろう学園でも、土曜クラブのような行事を月1回実施している。また、埼玉県聴覚障害者協会の女性部では、子育てに関する行事を年数回行っている。子どもたちと料理教室も実施している。難聴・中途失聴者協会と聴覚障害者協会のどちらが合うのか見てもらおうとよい。そこには子育て経験者もいる。聴者であれば、川越市手話通訳問題研究会、川越手話サークル、川越市手輪の会でも交流できる。
委員	普通校に通うろう児の親の要望か。それともろう児からの要望か。
事務局	ろう児本人からの要望は受けていない。ろう児を持つ聞こえる親からの意見である。
委員	ろう児をろう学校に通わせている親か。普通校に通わせている親か。通常、坂戸ろう学園や大宮ろう学園に通えば、親

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
事務局	<p>同士の交流があるはずだ。それとは別に相談の場がほしいということか。</p> <p>相談者は子どもをろう学園にまだ通わせていない。ろうの赤ちゃんを持つ親御さんである。</p>
委員	<p>坂戸ろう学園の土曜クラブは学校とは別組織か。</p> <p>坂戸も大宮も自主団体である。発足当初はろう学園の先生が支援していた。今は大学生や聴覚障害者協会会員以外の人でも支援に参加している。</p>
事務局 委員	<p>問い合わせ先はろう学園か。後日、教えてほしい。</p> <p>以前、土曜クラブにスタッフ側で参加したことがある。手話関係者、聴とろうの親が参加していた。親同士で気軽に悩みなどを相談し合える。</p> <p>子育てについて情報交換できる場を考えると、どういう形式がよいのかわからないが、もし委託での実施となると、運営する側は年配の人が多くなると思うので、若い人たちの居心地がどうか心配である。先程の委員の言うように、聞こえる親には団体を紹介すれば自然に相談や交流ができる。また、聞こえない親は川越市聴覚障害者協会に入れば相談も交流もできる。例えば、協会主催の卓球大会には、聞こえる子・聞こえない子両方が参加して競技していた。親同士も自然に交流している。</p>
事務局	<p>別の場で、ある聞こえない母親が、聞こえる子を持つ聞こえない親は市内に私だけなのかと言っていた。市・障害者福祉課窓口でそう言われたそうだ。他の人のことは個人情報だから言わなかったのか。</p>
委員	<p>記憶にない。もちろん他の市民の名前は出さないが、同じような方もいると話すと思う。また、市内の聴覚障害関係団体の紹介をする。他にはいませんとは言わない。</p> <p>子どもの学校にその人しか聞こえない親がいないと仲間がほしいのかなと感じる。最近、川越市内に転入してくるろう者が多い。親本人や子どもが坂戸や大宮ろう学園に通っていれば、ネットワークがある。普通校に通わせているろうの親はネットワークがない人もいる。なんとかしたいと思う。</p>
事務局	<p>悩みを持つ人がいることは把握しているので、今回情報提供をお願いした。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
委員	川越市登録手話通訳者の会の意見を伝える。目的は、子育て世代の井戸端会議の場か。最終目的は何か。以前、高齢者の集いを行った。高齢者の掘り起こしの意味でよかったと思う。手話通訳者派遣制度や専門家に繋げるなら意味はある。ただ、親が聞こえるか聞こえないかによって理解し合えない面もある。アドバイザーがいたほうがよい。各団体に参加しても、悩みを打ち明けられるのかは疑問である。打ち明けられるのであれば意味があると思う。
委員	市のサポートを得ながら、川越市聴覚障害者協会主催で情報交換の場を開催することはできると思う。協会に持ち帰り、子育て世代のサポートとして何ができるのか話し合いたいと思う。
委員	ろうの赤ちゃん、乳幼児の親御さんの支援で危惧しているのは人工内耳手術である。善悪は別として装着児が増えている。医師などの専門家から勧められて簡単に手術する子が増えている。手術しても、その後、聞き取る訓練が必要である。後悔しないように、メリットとデメリットを情報提供する必要がある。人工内耳がなくても手話で生活している成人ろう者のモデルを示し、自信を持って生きられることを親に情報提供できればよい。ろう児自身も、小さいうちから成人ろう者と交流し、生き方を学べるようになってほしい。人工内耳がすべてではない。手話があることも知ってほしい。
座長 事務局	情報提供のきっかけの場になればよいということか。 はい。先の委員の御発言のとおり、成人ろう者のモデルを見ていただく場があれば情報がほしい。また、人工内耳の成功例や失敗例などの事例もどこで得られるか。情報があれば市民に伝えられる。
座長 委員	川越市聴覚障害者協会は情報収集できるか。 新生児聴覚スクリーニング検査で子どもが聞こえないことがわかると、聞こえる親は気落ちする。親の心理状態は子どもにも影響がある。耳鼻科の医師は聞こえるほうが良いと人工内耳を勧める。手話もある・ろうのままでもいいのだということを情報提供できる場があるとよい。ただ、現状では、耳鼻科医師と他のろう関係者とが集う場がない。両方の見解を親にきちんと説明できる場が必要。
委員	東京には難聴児を持つ親の会があり、人工内耳について

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
委員	意見交換もしている。いろいろな意見があることをきちんと情報提供することが大切である。
事務局 座長	人工内耳やろう児の育て方など、全般的な情報提供が必要である。そして、自ら情報を選べることが大切だ。親の心理状態は小さなうちから子どもにも伝わるので、特にろう児を持つ聞こえる親には情報提供が求められる。関連する本を持っているので貸してもよい。
委員全員	今後も情報があればお寄せください。
事務局 座長	他に意見はあるか。
事務局 座長	なし。
事務局 座長	(4) その他について、何かあるか。
事務局 座長	事務局からはない。 以上で議事を終了する。
事務局	4. その他 飯田座長、ありがとうございます。
委員	委員から何かあるか。
委員	ここは通訳者派遣運営懇話会である、通訳者派遣についても取り上げてほしい。登録手話通訳者の身分保障について、報酬と旅費を再考願いたい。数年前に日当がなくなった。片道2時間で往復4時間かけて現場に向かうこともある。通訳者を増やそうとしても、労働に見合った報酬が支払われないと、若手の担い手がなくなる。現状では、手話通訳はボランティアと同様の扱いである。通常の労働力年齢の人が担える待遇としてほしい。通訳者の高齢化というが、余裕のある人しかできない。高齢者しかできない職種になっている。登録手話通訳者の独自の働き方を考えていただきたい。既に実情はご存じのことと思う。通訳時間に対する時給だけ見れば高いと感じるかもしれないが、実際には通訳前に資料を読んで調べたり、事後の報告書を作成したりするので、報告書に記載する通訳時間の他に時間を割いている。ご理解いただきたい。
座長	川越市登録手話通訳者の会の総意をお伝えする。登録手話通訳者は非常勤特別職で、依頼を受けたときのみ稼働する。日当廃止の件だが、廃止は川越市職員の日当廃止に伴うものだと聞いている。その経緯は詳しく存じない。しかし、登録

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	<p>手話通訳者以外の非常勤特別職は日給だが、私たちは時給で支払われる。旅費も市役所からの実費である。市役所までの交通費の支給はない。県内市外に出向くときは、市役所から駅までのバス代が出ない。通訳報酬の中から旅費を捻出している状態である。川越市手話通訳者派遣制度を立ち上げた当初は非常勤当別職がベストだと考えられていた。しかし、実際に働く中で、非常勤特別職の中でも働き方が特別であることが明確になった。報酬や旅費について再考願いたい。先程の委員の言うように、通訳開始までは無報酬で拘束時間も考慮されていない。身分と働き方が合っているのかを考えてほしい。</p> <p>旅費については他課も関係してくるので、障害者福祉課長から担当課に意見を伝えてほしい。又は、直接話し合いの場に参加させていただきたい。</p> <p>ご意見は承った。現在のあり方でよいのか、また、検討の余地があるかどうか、担当者を含めて協議する。ただ、今年度予算は決まっているので、今年度は今までどおりでお願いせざるをえない。来年度予算に向けて検討の余地があるか話し合う。</p>
事務局	<p>5 閉会</p> <p>皆様から活発な意見をいただいたので、参考にさせていただく。以上で、平成29年度第1回川越市手話通訳者派遣運営懇話会を閉会する。本日は誠にありがとうございました。</p> <p>次回の懇談会は、10月3日(火)午後6時30分から市役所7G会議室で行う。</p>